

第 13 章 高圧ガス製造施設及び第一種貯蔵所の軽微変更届

13.1 軽微な変更の工事の範囲

- (1) 高圧ガス製造施設の場合（法第 14 条第 1 項、一般則第 15 条第 1 項）
 - 1) 高圧ガス設備（特定設備を除く。）の取換え（大臣認定設備又は保安上特段の支障がないものとして認められたものへの取替えに限る。）の工事であって、当該設備の処理能力の変更を伴わないもの。
 - 2) ガス設備（高圧ガス設備を除く。）の変更工事
 - 3) ガス設備以外の製造施設に係る設備の変更工事
 - 4) 製造施設の機能に支障をおよぼす恐れのない高圧ガス設備の撤去の工事
- (2) 第一種貯蔵所の場合（法第 19 条第 1 項、一般則第 28 条第 1 項）
 - 1) 貯蔵する高圧ガスが通る部分（貯槽を除く。）の取換え（大臣認定設備又は保安上特段の支障がないものとして認められたものへの取替えに限る。）の工事であって、当該設備の貯蔵能力の変更を伴わないもの。
 - 2) 貯蔵する高圧ガスのガス（その原料となるガスを含み、高圧ガスを除く。）が通る部分の変更工事
 - 3) 貯蔵する高圧ガスのガス（その原料となるガスを含む。）が通る部分以外の高圧ガスの貯蔵所に係る設備の変更の工事
 - 4) 貯蔵所の機能に支障をおよぼす恐れのない高圧ガス設備の撤去の工事

13.2 必要書類及び提出部数

- (1) ガス設備等の取替えの場合
 - 1) 高圧ガス製造施設軽微変更届書（様式第 6 号） 2 部（正・副）
（注）第二種製造者は届出不要
第一種貯蔵所軽微変更届書（様式第 21 号） 2 部（正・副）
 - 2) 軽微な変更工事の内容を記載した書類 2 部（正・副）
 - ① 製造（貯蔵）するガス名
 - ② 製造（貯蔵）の目的
 - ③ 変更内容及び変更年月日
（記載例）
老朽化した酸素配管及び弁の取替え工事を〇〇年〇〇月〇〇日に実施した。
 - ④ 変更した設備の許可状況

- 3) 添付図面等 2部（正・副）
- ① 製造（貯蔵）施設の配置図
 - ② 製造（貯蔵）施設のフローシート
 - ③ 取り替えたガス設備の機器一覧表
 - ④ 自主検査記録（気密検査圧力、実施日等）
 - ⑤ 工事終了後の写真

(2) 独立した設備の撤去の場合

- 1) 高圧ガス製造施設軽微変更届書（様式第6号） 2部（正・副）
 第一種貯蔵所軽微変更届書（様式第21号） 2部（正・副）

- 2) 軽微な変更工事の内容を記載した書類 2部（正・副）

- ① 製造（貯蔵）するガス名
- ② 製造（貯蔵）の目的
- ③ 変更内容及び変更年月日

（記載例）

工場の一部縮小に伴い溶接用の酸素製造設備を〇〇年〇〇月〇〇日に撤去した。

- ④ 撤去後の処理設備（貯蔵設備）の処理能力（貯蔵能力）

（記載例）

	変 更 前	変 更 後
液 化 酸 素	1,200 Nm ³ /日	撤 去
液 化 窒 素	850 Nm ³ /日	850 Nm ³ /日
合 計	2,050 Nm ³ /日	850 Nm ³ /日

- ⑤ 撤去した設備の許可状況

- 3) 添付図面等 2部（正・副）

- ① 製造（貯蔵）施設の配置図
- ② 製造（貯蔵）施設のフローシート
- ③ 撤去後の写真